

●奥州市総合計画 審議会委員

●まちづくり プランナー

まちづくりにあなたの声を

奥州市総合計画審議会委員／まちづくりプランナーを募集

市は現在、今後の市政のもつとも基本的な計画である「奥州市総合計画」の策定に取り組んでいます。このたび市は、同計画の策定や推進、その他重要事項の調査・審議などを行う「奥州市総合計画審議会」の委員を公募します。また、5月に募集していた総合計画策定のための「まちづくりプランナー」を再募集します。副県都を目指して動きだした、新市奥州市のまちづくりに「あなた」の声をお待ちしています。

Information

委員募集



市物産技術交流センター 運営委員会委員

◇応募資格＝市の各種審議会などの委員に委嘱されていない満20歳以上の市民◇募集人数＝2人◇任期＝20年6月30日まで◇申し込み方法＝水沢総合支所商工観光課にある応募用紙に必要事項を記入の上、直接またはFAXで提出◇申込期限＝6月30日迄◇問い合わせ・申込先＝水沢総合支所商工観光課（内線268）FAX(51)2373



市青少年問題協議会委員

◇応募資格＝満20歳以上の市民◇募集人数＝2人◇任期＝2年◇申し込み方法＝各支所生涯学習課にある応募用紙に必要事項を記入の上、直接または郵送で提出◇申込期限＝7月7日迄◇問い合わせ・申込先＝教育委員会生涯学習課（内線531）

「総合計画審議会委員」、「まちづくりプランナー」をそれぞれ次のとおり募集します。応募の際は、市役所本庁および各総合支所企画担当課備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、作文を添付して、市役所本庁または各総合支所の企画担当課まで提出してください。

◇開催の予定 開催の予定
◇報酬 会議1回の出席につき3000円
◇募集人数 6人
◇任期 委嘱の日から2年間
◇応募作文 総合計画に関する提案・意見などを400字～800字程度（自由様式）
◇申込期限 7月10日迄※郵送の場合は当日消印まで有効
◇その他 選考結果は、後日応募者全員へ通知

◇まちづくりプランナー
◇応募資格 総合計画策定のための会議、作業などに従事できる市内在住か、市内に勤務している20歳以上の人
◇開催内容 会議・作業などは、8～10回、主に平日の夕方から2～3時間程度を予定
◇報酬 なし（ただし、市の規定に基づき交通費を支給します）
◇募集人数 4人
◇任期 19年3月31日まで
◇応募作文 市のまちづくりに関する提案・意見などを400字～800字程度（自由様式）
◇申込期限 6月30日迄※郵送の場合は当日消印まで有効
◇その他 選考結果は、後日応募者全員へ通知
◇問い合わせ 詳しくは、本庁企画調整課（内線417）へお問い合わせください。